

問 男女共同参画センター
(大路二、キラリエ草津内)
☎565-1550、☎565-1518

差別のない明るいまちに

女性に対する暴力をなくす運動 11月12日(金)～25日(木)

コラム
COLUMN

女(妻、母親、娘)だからって我慢しなくてもいいんです ～女性のためのカウンセリング(専門相談)～

相談の内容

結婚10年目の女性Aさんは2人目の出産後、育児の大変さもあつて退職。夫は家族を養うため、仕事にのめり込み、そのうち夫の暴言が増え「ずっと家に居て、子どもと遊んでられていいよな」に始まり「稼ぎもないのに偉そうにするな」など。子どもは夜遅く帰宅する夫には寄り付かない。夫も子どもに関わらなくなっていく。Aさんは夫から罵られても経済力が無いことに後ろめたさや申し訳なさを感じ、「自分さえ我慢すれば」と1人頑張る。夫との溝が深まり悩みの種になり、うつ症状で心療内科に通院。子どもの成長をきつかけにパートに行くようになるが、夫との関係は良くなりません。どうすれば和やかな家族になれるのか考えたいと相談にいられた。

男女共同参画センターで5月から行われているカウンセリングについて、仮の相談事例を元に紹介します。

カウンセリングでは

まず相談者の「和やかな家族」という希望を受けて、カウンセリングをスタート。相談者がイメージする家族像を話してもらい、夫との関係修復に焦点を当て、夫の言動に対して、相談者が自分の気持ちを出せないのはどうしてか?について考えてもらいました。出産、育児をきっかけに経済力を失くしたことで自尊心も失くしていたAさん。自尊心を取り戻すために「産む性」に対して夫の理解はどうだったのか?家事や子育ては女性だけの役割なのかなどを

解決の糸口

「家にいる自分が家事や育児、子ども会、町内会、親戚づきあいなど全部負わなければならぬ」「自分さえ我慢すればよい。自分が頑張らねばならない。」と考え、それが思うようにできない自分を責めていたAさん。子どもが乳幼児の頃は、満足に眠ることすらできないぐらい価値のある重要な仕事を24時間やっていること。それらは全て無償労働でもあることを知ってほしいとカウンセラーが伝えました。その

カウンセリングの役割

女性のためのカウンセリングでは、女性本人が家族や社会の中で身に付

心がザワザワ、モヤモヤする時は、あなたがあなたに出すSOSのサイン。深刻化する前に、早めに相談してください。

女性のためのカウンセリング
② 第1水曜・第3土曜13:00～、14:00～、15:00～(各50分以内)
☎565-1539

※1 DV(ドメスティック・バイオレンス): 夫婦、恋人などの親密な関係にある、またはあった人からの暴力
※2 PTSD(心的外傷後ストレス障害): ト라우マになる圧倒的な出来事を経験した後に、その記憶を思い出し、不安や緊張が高まること



11月は「景観づくり月間」です

景観とは人の目に映った景色のことです。湖や空、建物や山などの「景」と、それらを見て思う感覚・価値観である「観」が合わさって「景観」となります。良好な景観を守り、つくり、育てる「景観づくり」を通して、次世代に引き継ぎたいまちの魅力を再発見してみませんか?

問 都市計画課(4階) ☎561-6507、☎561-2486



BIWA-TEKUアプリを活用したまちあるき

10月から、BIWA-TEKUアプリに新しく「都市と歴史を感じるよくばりコース」を追加しています。草津市の100の景観を市民の皆さんから集めた「くさつ景観百選」の史跡草津宿本陣や、緑あふれる憩いの場であるニワタスなどがコースに含まれています。BIWA-TEKUアプリを使って、都市景観と歴史景観が一体となったコースを散歩してみませんか。※3カ月毎にコースの変更がありますのでご注意ください



くさつ景観百選18:「草津宿本陣」



東海道統一案内看板で歴史景観づくり

東海道の歴史や文化を地域住民が誇りに思い、来訪者に魅力を伝える景観まちづくりをめざしています。県建築士会の協力による看板色塗り体験のワークショップの実施や、東海道沿いに看板設置を進めていくための手引き作成など、多くの人と関わりながら取り組む仕掛けづくりを進めています。東海道の歴史や、まちの魅力を発信するためにデザインされた、統一案内看板とロゴマークの設置を通じて、草津の魅力をPRしませんか?



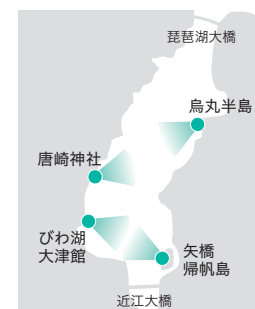
▲統一案内看板の色塗り体験
市内の設置事例▶



草津と大津で考える対岸景観眺望ポイント

草津市と大津市は、琵琶湖を挟んで互いに見る・見られる関係であり、その対岸からの景色の素晴らしさを広く知ってもらうために、景観保全や景観づくりなど連携して活動しています。また、両市での4つの眺望ポイントの設置や、船から眺める景観クルーズなどを通して、対岸の景色の魅力を感じる取り組みをしています。

雄大な琵琶湖を臨む、自分だけのお気に入りの景色を見つけてみませんか。



クルーズ船からの景色

市内で屋外広告物(看板やのぼり旗)を出される場合は、許可申請が必要な場合がありますので都市計画課にお問い合わせください。また、広告物の落下や転倒を防ぐため、定期的な安全点検をお願いします。